

令和 2年 版

別冊

# 牧之原市の環境

エコアクション21・牧之原市地球温暖化防止実行計画  
環境活動レポート

対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

発行：令和2年8月



## 目 次

<b>1 令和元年度 水質調査結果</b>	<b>P 2</b>
<b>2 環境活動団体</b>	<b>P 5</b>
(1) 環境活動団体	P 5
(2) リバーフレンドシップ	P 6
(3) アダプトロード・プログラム	P 7
<b>3 各課の取組</b>	<b>P 8</b>
(1) 総務部	P 8
(2) 企画政策部	P 10
(3) 市民生活部	P 12
(4) 福祉こども部	P 15
(5) 健康推進部	P 18
(6) 産業経済部	P 19
(7) 建設部	P 21
(8) その他	P 25
(9) 教育文化部	P 26
(10) 小学校・中学校	P 29
(11) 幼稚園・保育園・こども園	P 34
<b>4 参考資料</b>	<b>P 39</b>
(1) 浄化槽	P 39
(2) 大気	P 40
(3) 水質	P 42
(4) 騒音	P 46
(5) 振動	P 49
(6) 化学物質関係	P 50
(7) かおり・悪臭	P 51
(8) 令和元年度手数料及び補助金	P 52

# 1 令和元年度 水質調査結果

## 【河川水質調査結果】

No.	調査地点	pH		SS (mg/L)		COD (mg/L)		BOD (mg/L)		DO (mg/L)	
		夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季
1	坂口谷川 起点	8.2	8.0	1.4	7.0	4.1	4.1	0.5未満	0.8	8.0	11.3
2	坂口谷川 坂口谷川橋	8.4	8.2	2.0	6.6	5.1	4.3	0.5	1.5	7.8	12.0
3	高尾川 坂口谷川合流手前	8.6	8.4	1.0未満	3.8	6.5	4.6	1.0	2.2	7.7	12.7
4	毛ヶ谷川 坂口谷川合流手前	8.6	8.4	2.0	1.0	6.3	4.3	1.4	1.0	8.0	12.2
5	水ヶ谷川 坂口谷川合流手前	8.0	8.1	26	6.0	11	5.0	12	1.7	5.5	11.5
6	千頭ヶ谷川 坂口谷川合流手前	7.7	7.9	12	3.6	6.6	2.9	3.1	1.1	7.8	11.6
7	坂口谷川 唐木田橋	8.1	8.0	5.6	8.8	5.3	4.8	1.1	1.4	8.7	11.6
8	辻川 坂口谷川合流手前	8.7	8.9	5.0	4.8	6.5	4.4	2.0	0.9	10.2	13.6
9	御馬ヶ谷川 坂口谷川合流手前	7.5	7.0	3.6	4.2	6.1	1.9	2.2	0.5	7.4	10.9
10	万代川 坂口谷川合流手前	6.9	7.1	5.0	3.8	4.4	2.7	1.9	0.8	7.5	11.0
11	坂口谷川 井の口橋	8.4	8.1	16	9.4	4.7	5.0	1.2	1.6	9.1	11.8
12	谷田川 坂口谷川合流手前	7.9	7.6	17	15	3.7	5.0	1.7	1.6	9.0	12.5
13	坂口谷川 佐々木橋	7.8	7.9	28	17	4.3	4.9	1.4	1.6	8.5	11.4
14	白羽川 坂口谷川合流手前	8.3	7.7	10	21	2.9	3.2	1.1	1.8	12.9	11.9
15	沢垂川 坂口谷川合流手前	8.1	7.3	5.8	2.0	5.6	4.4	2.7	3.4	12.3	9.8
16	坂口谷川 十石橋	7.6	7.8	24	20	3.6	5.3	1.2	1.4	6.8	11.0
17	浜田都市下水路 坂口谷川合流手前	7.6	7.5	4.8	16	6.3	6.1	2.9	4.6	2.2	6.1
18	坂口谷川 河口	7.6	7.9	18	20	3.2	5.8	1.0	1.2	5.9	10.0
19	勝間田川 起点	7.1	7.2	10	1.0未満	2.3	0.9	0.5	0.5未満	9.1	11.4
20	中島川 勝間田川合流手前	8.3	8.2	3.8	1.0未満	4.1	2.7	0.5未満	0.5未満	9.0	12.6
21	西村川 勝間田川合流手前	7.7	7.5	1.0	1.0未満	1.7	1.2	0.5	0.5未満	9.3	11.8
22	地獄沢川 勝間田川合流手前	7.8	7.6	1.2	1.0未満	2.1	1.6	0.5未満	0.5未満	9.6	12.2
23	鳴沢川 勝間田川合流手前	7.7	7.6	1.0	1.0未満	1.4	1.2	0.5未満	0.5未満	9.1	12.0
24	本谷川 勝間田川合流手前	9.4	8.7	5.2	2.0	6.5	3.8	1.4	0.8	15.7	14.1
25	勝間田川 智生寺橋	8.9	8.2	1.2	9.6	2.9	2.7	0.5未満	0.5	12.6	12.6
26	沢川 勝間阿弥陀堂付近	7.4	7.2	1.0未満	1.0未満	1.0	0.6	0.5未満	0.5未満	9.2	11.5
27	三栗川 中流	6.6	6.4	1.0未満	1.0未満	0.6	0.6	0.5未満	0.5未満	9.3	10.9
28	丸尾川 三栗川合流手前	7.3	7.0	1.0未満	1.0未満	1.0	0.7	0.5未満	0.5未満	9.2	11.2
29	大溝川 三栗川合流手前	7.1	6.8	1.0未満	1.0未満	0.7	0.5未満	0.5未満	0.5未満	10.1	10.6
30	三栗川 勝間田川合流手前	7.1	6.8	1.2	1.0未満	0.8	0.6	0.5未満	0.5未満	10.2	10.6
31	勝間川 勝間田川合流手前	9.7	9.8	7.4	1.0未満	5.1	4.4	1.2	1.1	18.8	10.9
32	勝間田川 高山橋	8.7	8.5	1.4	5.6	2.7	2.3	0.8	0.8	13.9	13.3
33	権九川 勝間田川合流手前	7.8	7.7	1.0	1.0未満	2.8	2.0	0.5未満	0.6	10.7	12.9
34	朝生川 起点	7.9	7.7	1.4	1.0未満	2.2	1.6	0.5	0.5未満	8.8	10.7
35	朝生川 中流	7.5	7.4	1.0未満	1.0未満	1.8	1.0	0.5未満	0.5未満	8.4	11.0
36	南ノ谷川 朝生川合流手前	4.9	5.2	1.0未満	1.0未満	1.2	0.6	0.5	0.5未満	10.2	11.2
37	朝生川 勝間田川合流手前	7.3	7.1	1.0未満	1.0未満	1.5	1.0	0.5未満	0.5未満	10.3	11.4
38	中川 勝間田川合流手前	9.0	8.7	1.2	1.0	3.7	4.1	0.7	1.3	19.1	15.5
39	新川 勝間田川合流手前	9.2	8.9	1.8	1.4	4.7	3.7	0.9	3.9	16.2	14.7
40	堂峯都市下水路 勝間田川合流手前	8.0	7.6	1.0未満	1.2	5.6	4.9	2.7	2.6	8.6	8.9
41	新芦川 勝間田川合流手前	8.3	8.5	2.0	6.2	4.3	3.5	1.5	1.9	13.7	13.0
42	橋鋼川 新芦川合流手前	7.9	7.8	1.2	1.0	3.6	3.6	1.1	1.7	12.1	12.1
43	坊久都市下水路 勝間田川合流手前	7.5	7.7	3.4	2.8	8.5	7.7	7.5	8.9	7.3	4.7
44	雨垂都市下水路 勝間田川合流手前	7.8	7.4	3.0	4.2	4.6	4.1	3.3	5.1	4.0	4.6
45	山田川 勝間田川合流手前	7.7	7.6	1.0未満	1.0未満	2.2	1.4	0.5未満	1.6	9.9	10.8
46	馬込川 勝間田川合流手前	7.5	7.4	1.8	2.6	3.5	4.8	1.3	5.5	9.0	11.2
47	源氏都市下水路 勝間田川合流手前	7.9	7.8	8.6	1.4	15	5.4	16	3.4	3.5	5.5
48	中条川 勝間田川合流手前	8.1	8.0	5.8	2.0	4.3	3.7	1.0	1.7	5.3	6.3
49	勝間田川 河口	7.9	8.0	3.2	7.4	3.9	3.0	0.5未満	0.6	7.5	9.4
環境基準(河川B類型)		6.5~8.5		25以下		-		3以下		5以上	

備考1)表中の黄行は環境基準対象地点を示し、灰色は環境基準超過を示す

2)環境基準は「環境省告示第59号(昭和46年12月)」における「河川B類型」による

No.	調査地点	pH		SS (mg/L)		COD (mg/L)		BOD (mg/L)		DO (mg/L)	
		夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季
50	大倉川 大倉	7.9	7.7	1.0未満	1.0未満	1.6	1.5	0.5	0.7	8.7	10.7
51	荒川 荒川橋	7.7	7.5	1.0未満	1.0未満	2.1	1.9	0.5未満	0.9	8.5	11.0
52	御相談川 <small>無名橋(西原町972番地先)</small>	7.8	7.6	1.0未満	1.0未満	2.4	1.7	0.6	0.6	8.6	10.8
53	御相談川 萩間川合流手前	8.2	7.6	1.4	1.0未満	4.4	2.2	1.2	0.8	8.4	11.0
54	萩間川 石上橋	8.0	8.0	2.8	1.0	3.1	2.1	0.9	0.8	12.1	11.5
55	部ヶ谷川 大寄橋	8.0	7.6	2.0	1.0未満	3.0	1.8	1.0	0.7	10.0	11.2
56	萩間川 宮下橋	8.1	7.7	2.6	1.5	3.3	3.1	0.7	0.8	9.9	10.7
57	蛭ヶ谷川 蛭ヶ谷大橋	8.0	7.8	10	8.0	4.4	3.5	1.8	2.5	8.4	11.3
58	蛭ヶ谷川 蛭ヶ谷橋	9.4	8.1	2.4	5.4	14	13	1.6	3.4	11.7	11.0
59	蛭ヶ谷川 萩間川合流手前	8.2	8.0	3.0	6.0	7.3	4.6	1.2	2.3	8.3	11.2
60	白井川 白井神社前	8.2	8.2	1.2	1.6	6.0	3.1	6.8	2.9	5.8	10.6
61	白井川 宮本下	8.3	7.8	3.4	3.4	6.7	3.7	1.9	4.3	6.7	9.0
62	土沢川 <small>無名橋(白井町4番地1地先)</small>	8.0	7.9	4.0	3.4	5.0	2.8	1.2	1.2	9.6	10.8
63	白井川 萩間小学校前	8.0	7.8	4.4	11	5.9	4.3	2.3	3.3	9.3	10.4
64	白井川 萩間川合流手前	8.1	7.8	4.0	11	6.1	4.3	2.3	3.4	9.4	10.3
65	萩間川 河原橋	8.3	7.9	3.8	11	4.8	3.7	0.9	1.7	12.7	11.4
66	萩間川 水神橋	8.3	7.9	3.4	10	4.6	3.4	1.1	1.7	12.5	11.4
67	無名河川 <small>女神・松本院 松本252番地3地先</small>	8.2	8.0	7.6	3.8	6.0	4.0	3.3	1.3	8.1	10.6
68	久井戸川 久井戸川橋	7.8	7.7	3.2	2.2	2.3	2.0	0.8	0.6	9.4	10.7
69	時ヶ谷川 宮代橋	8.4	8.1	2.4	3.6	3.8	3.4	1.0	1.6	10.7	10.5
70	菅ヶ谷川 萩間川合流手前	8.2	8.3	4.4	2.6	2.9	2.4	0.9	0.7	10.1	11.9
71	萩間川 東中橋	8.2	8.1	6.4	8.2	4.5	3.5	1.2	1.3	10.7	11.7
72	柳田川 萩間川合流手前	7.9	7.9	1.8	2.2	2.9	2.8	0.8	0.7	9.1	11.1
73	藤沢川 萩間川合流手前	8.7	8.0	1.0未満	3.0	3.8	3.2	1.3	1.5	12.9	11.0
74	堀之内川 萩間川合流手前	8.6	8.1	1.8	1.0未満	6.1	4.4	1.6	1.3	13.9	11.1
75	天の川 <small>無名橋(大沢町9番地1地先)</small>	8.7	8.4	3.8	1.4	6.8	4.3	1.6	1.0	10.7	10.8
76	天の川 萩間川合流手前	8.8	8.6	2.0	2.6	8.0	6.3	3.3	2.3	15.3	13.5
77	三の丸賀都市下水路 萩間川合流手前	8.0	7.8	4.8	7.0	8.6	9.4	5.4	7.8	4.5	5.0
78	萩間川 湊橋	7.9	8.0	14	8.6	3.0	2.4	1.1	1.0	5.7	10.5
79	是長谷川 江湖橋	8.1	8.1	22	4.4	7.5	5.2	3.2	1.3	5.7	9.2
80	萩間川 河口	7.9	8.0	5.6	10	5.1	13	0.7	1.1	4.4	9.5
81	大磯川 大磯橋	7.5	7.5	1.0未満	1.6	1.3	1.1	0.7	0.5	9.3	11.0
82	無名河川 <small>大磯川2本下 片高3491番地先</small>	8.7	8.1	2.4	2.4	9.5	4.4	4.3	0.9	11.1	10.4
83	桶尻2号下水路 <small>桶尻1号下水路 合流直下</small>	7.8	7.6	5.8	4.2	10	9.3	7.5	7.5	3.4	4.9
84	桶尻1号下水路 水門手前	8.0	7.6	4.4	4.2	10	9.2	7.3	7.5	3.7	4.5
85	波津ノ谷下水路 河口	8.1	7.9	8.8	5.0	8.5	6.4	3.3	5.1	4.6	8.3
86	後山川 須々木川合流手前	8.7	8.3	1.8	1.0未満	4.2	2.9	0.7	0.6	10.7	11.7
87	須々木川 通学路下	8.0	8.1	3.0	1.6	3.7	2.9	1.6	1.1	8.0	11.8
88	地代川 太平洋岸自転車道下	8.2	8.2	22	3.8	8.0	4.3	4.9	1.0	7.5	10.4
89	東沢川 東沢橋(旧道)	8.3	8.1	3.4	2.0	4.7	3.6	1.2	0.8	9.3	11.5
90	地頭方都市下水路 河口	8.3	7.8	8.2	10	7.7	14	4.2	20	9.1	9.2
91	無名河川 <small>ミナト近排水路 笠名547番地12地先</small>	8.2	7.7	9.0	1.2	9.7	3.9	2.7	1.1	7.4	11.0
92	雨龍川 箴川合流手前	9.2	8.2	1.8	3.4	7.9	5.0	1.0	1.5	12.1	11.4
93	新溝川 豊岡橋	8.1	7.7	1.8	1.8	6.2	4.1	1.2	1.7	8.5	10.7
94	新溝川 箴川合流手前	8.0	7.6	1.4	2.2	5.9	5.7	1.4	2.9	7.0	8.5
95	南沢川 グループホーム相良の家前	7.4	7.4	11	3.6	5.1	4.6	2.5	3.1	10.1	10.7
96	遠浅都市下水路 河口	8.4	8.0	2.4	1.0未満	4.2	3.4	0.6	1.0	10.6	10.1
97	蛭ヶ谷川 <small>蛭ヶ谷大橋・虹ヶ谷橋の中間地点</small>	8.5	8.2	3.8	4.2	16	18	2.5	5.2	11.8	13.2
環境基準(河川A類型)		6.5~8.5		25以下		-		2以下		7.5以上	

備考1)表中の黄行は環境基準対象地点を示し、灰色は環境基準超過を示す

2)環境基準は「環境省告示第59号(昭和46年12月)」における「河川A類型」による

**【大腸菌群数調査結果】**

(単位：MPN/100ml)

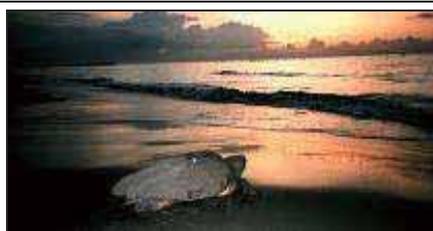
調査地点名	採取日	調査結果	環境基準
萩間川（相良中学校前）	令和元年 9 月 25 日	33,000	1,000 以下
	令和 2 年 1 月 29 日	3,300	
勝間田川（後川橋）	令和元年 9 月 13 日	33,000	5,000 以下
	令和 2 年 1 月 31 日	3,300	
坂口谷川（細江第 1 機場前）	令和元年 8 月 27 日	49,000	
	令和 2 年 1 月 28 日	17,000	

環境基準：環境庁告示第 59 号（昭和 46 年 12 月）

## 2 環境活動団体

### (1) 環境活動団体

職業・所属団体等	活動内容	活動場所
カメハメ八王国	アカウミガメの保護 自然環境保護 カメの生態調査 砂浜保全	牧之原市内の河川・海岸線
まきのはら水辺の楽校	米づくり体験（田植え～籾摺り） 川や田んぼの生きもの観察 各種自然体験、植樹体験 ネイチャーゲーム 正月用しめ縄づくり、餅つき体験	市内の河川・海岸 榛原ふるさとの森
榛原ふるさとの森～だ～ず	自然ふれあい体験 環境学習 生きものさがし	榛原ふるさとの森
相良里山自然協議会 里山自然教室	里山自然教室、自然観察・自然学習、 ネイチャーゲーム、生物採取 朝礼での話「自然に親しむ」	すすき幼稚園裏山
楽遊会	自然環境、里山づくり 公園づくり	菅山区（西山寺） （岩倉山）
時ヶ谷桜会	炭焼き体験教室	菅山区（時ヶ谷地区）
めだかの会	自然体験学習	地頭方地区
静波海岸ボランティアの会	静波海岸周辺（保安林等）の整備	静波海岸（第1線防風林）
NPO法人 榛原里やまの会	里山保全、自然体験学習	空港周辺の里山（坂口） （赤坂の池、千頭ヶ谷等）
牧南里山利活用推進協議会	森づくり関係	市内



海岸に上陸したアカウミガメ

## (2) リバーフレンドシップ

リバーフレンドシップとは住民と行政による協働事業のことです。住民や利用者などがリバーフレンド(川のともし)となり、川の清掃や除草などの河川美化活動を行い、地域全体で身近な環境保護への関心を高めることを目的としています。

河川名	職業・所属団体など	活動場所
萩間川	リバーフレンドシップ中西(上)グループ	中西橋～上流 440m
	リバーフレンドシップ中西(中)グループ	中西橋～下流 210m
	リバーフレンドシップ中西(下)グループ	中西橋下流 210m～360m
	リバーフレンド西萩間	中谷橋～石上橋下流 210m
	相良中学校 相良球友会 RF 部	湊橋上流 360m～495m (左岸)
	大沢区奥井原 3 組有志グループ	湊橋上流 1,000m～東中橋下流 600m (右岸)
	あいけん萩間川を守る会 (相良建設株式会社)	港橋付近～水道橋 (左岸)
	女神リバーフレンド TDK・明建異種工種 J	水神橋～女男橋 (左岸 390m)
	リバーフレンド男神前組	白井川合流点下流 60m～510m (左岸)
	リバーフレンド男神裏組	萩間川合流点～下流 60m (左岸)
白井川		天神橋～萩間川合流点 (左岸)
菅ヶ谷川	リバーフレンド西中南	谷川下橋～逆川橋 (右岸)
	リバーフレンド西中北	谷川下橋～逆川橋 (左岸)
坂口谷川	坂 1 リバーフレンド	河原崎橋～八ツ枝橋 (右岸)
	坂 3 リバーフレンド	万代橋～河原崎橋 (左岸)
	坂 4 リバーフレンド	河原崎橋～八ツ枝橋 (左岸)
	坂 5 リバーフレンド	門前橋～星久保橋 (右岸)
	坂 6 リバーフレンド	星久保橋～堂ヶ谷橋 (右岸)
	坂部区リバーフレンド	御馬ヶ谷橋～河原崎橋 (右岸)
	榛南ライオンズクラブ	大正橋～御馬ヶ谷橋 (右岸)
	坂口谷川環境美化クラブ花の会	佐々木橋上流 600m (左岸)
	坂口谷川を守る会	樋泉橋～佐々木橋
	西福田町内会花の会	寄子橋～十石橋 (右岸)
	坂口谷川環境美化クラブ	榛原第二配水機場～佐々木橋 (右岸)
	柴原化成 株式会社	井上橋下流 222m～大石橋 (左岸)

勝間田川	橋向イチロク会	秋葉橋～深谷橋（右岸）
	牧之原市まちづくり実行隊環境グループ	深谷橋～竹橋（右岸）
	西の谷ビューティフル	高橋上流～智生寺橋下流（左岸）
	勝間ビューティフル	学橋～高橋上流（左岸）
	リバーフレンド大沼	樋口橋上流～学橋（左岸）
	リバーフレンド法士	勝間川合流点～樋口橋上流（左岸）
	勝間田川を守る新戸（上）グループ	西川橋～清水橋（右岸）
	勝間田川を守る新戸（下）グループ	千両西川橋下流～西川橋（右岸）
	リバーフレンド庄内	竹橋～上流（右岸）
	秋葉橋左岸の会	秋葉橋～後川橋（左岸）
	柏友会	深谷橋～下流 300m（左岸）
三栗川	三栗リバーフレンド	高橋～大溝川合流点
朝生川	朝生川上美化会	宝蔵庵橋～三ヶ谷橋
	朝生川下美化会	勝間田川合流点～宝蔵庵橋

### (3) アダプトロード・プログラム

職業・所属団体など	活動場所
女神花の会	女神花壇（国）473号
西萩間花の会	西萩間花壇（国）473号
さがら牧之原花の会	牧之原ふれあい花壇（国）473号
東福田(ひがしふんだ)フラワーフレンド	東福田花壇（国）150号（一）静岡御前崎自転車動線
共和建設株式会社親和会	市道落居海岸1号線～東沢橋（国）150号 地頭方
美緑路(びろーど)布引原	牧之原郵便局前～布引原3号線（主）吉田大東線
矢崎部品株式会社ものづくりセンター	牧之原郵便局前～布引原3号線（主）吉田大東線
有限会社二葉測量設計事務所	榛原庁舎入口交差点～観光センター交差点（国）150号
アダプトロード仁田	（一）榛原金谷線



ラブジアースミーティング  
における海岸清掃の様子



さがら牧之原花の会による道路美化活動  
（アダプトロード・プログラム）

### 3 各課の取組

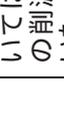
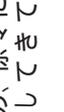
		R1				R2				
部・課・係	取組項目	前期		後期		取組項目	前期		後期	
		目標	実績	評価	目標		実績	評価	目標	実績
総務課 行政係	文書廃棄の適 正化 	紙の使用量削 減	各課に対して は、間違い等な いかのチェック をきちんとして もらさう、毎回 掲示板でお知ら せした。 係内では議案 についてのチェ ック項目を作成 し、何人かで確 認すること、印 刷前の原稿に 対してチェック を行った		文書の計画的 廃棄の指導及 び呼びかけ	庁内文書の廃 棄年どおり実施 した。また、文書 保存場所があ りて、本年度 文書保存方法 等の見直しにつ いて業務委託を 行い、見直しに 着手した。		文書廃棄の適 正化 	紙の使用量削減	文書の計画的廃 棄の指導及び呼 びかけ
		前回比よりも減 少	木曜日16時に、 ノー残業デイを お知らせする掲 示を各パソコン に表示し、周知 を図った。 各所属長に状 況を見える化す るために実施 状況を入力を 依頼。		時間外勤務の 前回比よりも減 少	所属長に「ノー 残業デイ実施状 況」の報告をお 願いした。 時間外勤務の 各月時間数を 部長情報会議 で報告し、時間 外勤務削減へ の意識を持って もらった。 監査委員が各 所属長等の 着眼点をより広 い考えの下定め られるよう、委 員との情報交換 を行った。		働き方見直し の推進 	働き方見直し の推進 	時間外勤務の減 少
総務部		前回比よりも減 少	監査委員が各 所属長等の 着眼点を定め、 それを基に事 前審査を行い、 復命した。		実施できよう に検討準備		合理的かつ能 率的な事務の 推進 	合理的かつ能 率的な事務の 推進 	実施できよう に検討準備	実施できよう に検討準備

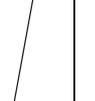
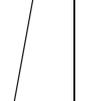
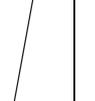
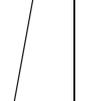
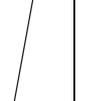
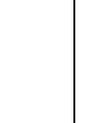
R1		R2					
部・課・係	取組項目	前期			後期		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価
管理情報課 入札検査係	紙とガソリン使用量の削減 	紙の使用枚数の削減	前期の紙使用枚数は2,074千枚、今年度は2,296千枚と増加となった。		公用車乗り合わせの実施	同一勤務先に乗り合わせる際は移動する際に1回が、3回に1回の割合では実施できなかった。	
		紙の使用枚数の削減	前期の紙使用枚数は2,074千枚、今年度は2,296千枚と増加となった。		紙の使用量の削減(コピー機)	印刷時、必要のない印刷をしないため、最終チェックを係内で呼びかけた。	
情報システム係	紙の使用量の削減 	前回比より減少			紙の使用量の削減(コピー機)	紙の使用量の削減(コピー機)	
情報政策係	紙の使用量の削減 	紙の使用量の削減			紙の使用量の削減		
防災課 消防係	節水と大気汚染の低減 	火災を無くし、消火に使う水の削減と有族ガスの発生を無くす。	消防隊や女性の活動、その他の様々な広報活動を行うことで市民意識を高めたこと		火災を無くし、消火に使う水の削減と有族ガスの発生を無くす。	冬季の夜警活動などで、市民の防火意識を高めたこと	
		火災を無くし、消火に使う水の削減と有族ガスの発生を無くす。	消防隊や女性の活動、その他の様々な広報活動を行うことで市民意識を高めたこと		火災を無くし、消火に使う水の削減と有族ガスの発生を無くす。	冬季の夜警活動などで、市民の防火意識を高めたこと	
		紙とガソリン使用量の削減 	紙とガソリン使用量の削減 		紙とガソリン使用量の削減 	紙とガソリン使用量の削減 	
		紙の使用量の削減 	紙の使用量の削減 		紙の使用量の削減 	紙の使用量の削減 	
		節水と大気汚染の低減 	節水と大気汚染の低減 		節水と大気汚染の低減 	節水と大気汚染の低減 	
		紙とガソリン使用量の削減 	紙とガソリン使用量の削減 		紙とガソリン使用量の削減 	紙とガソリン使用量の削減 	
		紙の使用量の削減 	紙の使用量の削減 		紙の使用量の削減 	紙の使用量の削減 	
		節水と大気汚染の低減 	節水と大気汚染の低減 		節水と大気汚染の低減 	節水と大気汚染の低減 	
		紙とガソリン使用量の削減 	紙とガソリン使用量の削減 		紙とガソリン使用量の削減 	紙とガソリン使用量の削減 	
		紙の使用量の削減 	紙の使用量の削減 		紙の使用量の削減 	紙の使用量の削減 	
		節水と大気汚染の低減 	節水と大気汚染の低減 		節水と大気汚染の低減 	節水と大気汚染の低減 	
		紙とガソリン使用量の削減 	紙とガソリン使用量の削減 		紙とガソリン使用量の削減 	紙とガソリン使用量の削減 	
		紙の使用量の削減 	紙の使用量の削減 		紙の使用量の削減 	紙の使用量の削減 	
		節水と大気汚染の低減 	節水と大気汚染の低減 		節水と大気汚染の低減 	節水と大気汚染の低減 	
		紙とガソリン使用量の削減 	紙とガソリン使用量の削減 		紙とガソリン使用量の削減 	紙とガソリン使用量の削減 	
		紙の使用量の削減 	紙の使用量の削減 		紙の使用量の削減 	紙の使用量の削減 	
		節水と大気汚染の低減 	節水と大気汚染の低減 		節水と大気汚染の低減 	節水と大気汚染の低減 	
		紙とガソリン使用量の削減 	紙とガソリン使用量の削減 		紙とガソリン使用量の削減 	紙とガソリン使用量の削減 	
		紙の使用量の削減 	紙の使用量の削減 		紙の使用量の削減 	紙の使用量の削減 	
		節水と大気汚染の低減 	節水と大気汚染の低減 		節水と大気汚染の低減 	節水と大気汚染の低減 	

		R1				R2				
部・課・係	取組項目	前期		後期		取組項目	目標		後期	
		目標	実績	評価	目標		実績	評価		
総務部	原子力防災係	出張時の公共交通機関による二酸化炭素排出の削減	自動車移動による排気ガス発生を低減させる。	全出張において、電車等の公共交通機関を利用したことで排気ガスの削減につなげた。	全出張において、電車等の公共交通機関を利用したことで排気ガスの削減につなげた。強会は開催できなかった。	出張時の公共交通機関による二酸化炭素の削減に市民向けにエネルギーの現状を考えるための機会を設ける	自動車移動による排気ガス発生を低減させる。	自動車移動による排気ガス発生を低減させる。「くらしとエネルギーを考える勉強会」を開催する。	前期	後期
		時間外勤務の削減	昨年度より時間外勤務を減らす	防災課としての時間外勤務時間は9月までで3,091時間であったのが2,156時間と935時間短縮できた。	昨年度の10月から3月の時間外が2442時間に対して、元年度は1741時間短縮できた。	資源の有効活用、防災教育の強化	市民向けの防災研修や学びの場を設ける。	前期	後期	
企画政策部	秘書政策課 秘書係	ガソリン使用量の削減	ガソリン使用量の削減	半年間の平均では、目標をほぼ達成できた。引き続き、走行距離の抑制に努める。	半年間の平均では、若干ではあるが目標を超えてしまった。引き続き、走行距離の抑制に努める。	ガソリン使用量の削減	ガソリン使用量の削減	ガソリン使用量の削減	前期	後期
		紙使用量、二酸化炭素排出量の削減	工業統計調査でのインターネット回答の促進	回答数の約30%を達成した。引き続き、促進に努める。	回答数の約1%に止まった。これは、農業従事者の平均年齢の高さによるものと思われる。目標設定も必要で、改善が必要である。	紙使用量の削減	工業統計調査でのインターネット回答の促進	農業センサスでのインターネット回答の促進	前期	後期

		R1				R2			
部・課・係	取組項目	前期		後期		取組項目	目標		後期
		目標	実績	評価	目標		実績	評価	
情報交流課 情報交流係	外出時の低燃費車両の率先利用 	課員の低燃費車両の利用率を20%以上にする。	予定通りエクセル表を完成させ、周知を行った。上半期の総乗車回数は307回、うちエコカー利用は62回で20.2%となり目標を達成できた。		各課員の低燃費車両の利用率を30%以上にする。	下半期の総乗車回数は253回、うちエコカー利用は52回で20.5%であった。目標達成には至らなかったが、今後も可能な限りエコカーの利用を続け、目標に関係なく環境負荷の少ない車両利用を行っていきたい。	牧之原市LINE公式アカウント登録者数 3000人	牧之原市LINE公式アカウント登録者数 2000人	
	地域リーダー育成プロジェクトに参加する高校生に対するEA21のPR 	EA21について高校生にPRする	紹介できなかった	EA21について高校生にPRする	×	EA21について高校生にPRする	紙の使用量の削減 	紙の使用量の削減 	前年比より減少

企画政策部

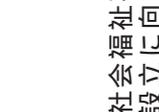
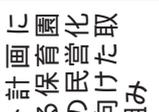
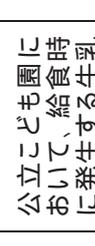
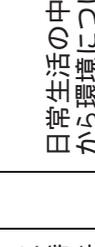
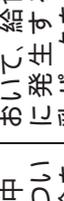
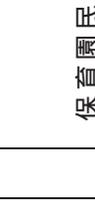
部・課・係	R1				R2						
	取組項目	前期		後期		取組項目	目標				
		目標	実績	評価	目標		実績	評価			
企画政策部	空港交通係	公共交通利用による温室効果ガスの削減 	庁舎間移動のバス利用者数 70名	35名		庁舎間移動のバス利用者数 70名	24名	×	公共交通利用による温室効果ガスの削減 	庁舎間移動のバス利用者数 30名	庁舎間移動のバス利用者数 30名
		単独出張時の公共交通機関利用 	二酸化炭素削減	81.3% 前期 13/16回 4月 0回/0回 5月 5回/5回 6月 2回/3回 7月 0回/0回 8月 0回/2回 9月 6回/6回		二酸化炭素削減	68.8% 後期 11/16回 10月 1回/1回 11月 0回/3回 12月 0回/1回 1月 0回/0回 2月 0回/0回 3月 10回/11回		二酸化炭素削減	二酸化炭素削減	
市民課 市民窓口係	マイナカード普及の促進 	マイナカード普及の促進	マイナカードの普及率の向上	4月末 9.8% 5月末 10.0% 6月末 10.12% 7月末 10.4% 8月末 10.5% 9月末 10.6%		マイナカードの普及率の向上	10月末 10.6% 11月末 10.8% 12月末 11.0% 1月末 11.1% 2月末 11.4% 3月末 11.69%		マイナカード普及の促進		
		時間外勤務を減らし、電力使用量を削減する 	前年度比からの減少	人員減となったこともあり、前年外勤業務の削減はできなかつたが、業務の再振分け等を行ったため、徐々に減ってきている。		前年度比からの減少	人員減となったこともあり、前年外勤業務の削減はできなかつたが、業務の再振分け等を行ったため、後期については、時間外勤務の削減ができていた。				

		R1				R2			
部・課・係	取組項目	前期		後期		取組項目	目標		後期
		目標	実績	目標	実績		前期	後期	
		評価	評価	評価	評価				
市民課 様原窓口係	マイナバンバ ーカード普 及の促進 					マイナバンバ ーカード普 及の促進 	マイナバンバ ーカード普 及の促進 	マイナバンバ ーカード普 及の促進 	マイナバンバ ーカード普 及の促進 
相良窓口係	ワンストップ サービスの上 げ、CO2を 削減する 					ワンストップ サービスの上 げ、CO2を 削減する 	ワンストップ サービスの上 げ、CO2を 削減する 	ワンストップ サービスの上 げ、CO2を 削減する 	ワンストップ サービスの上 げ、CO2を 削減する 
国保年金課 国保年金係	出張時の公 共機関の利 用促進によ る二酸化炭 素排出の軽 減 					出張時の公 共機関の利 用促進によ る二酸化炭 素排出の軽 減 	出張時の公 共機関の利 用促進によ る二酸化炭 素排出の軽 減 	出張時の公 共機関の利 用促進によ る二酸化炭 素排出の軽 減 	出張時の公 共機関の利 用促進によ る二酸化炭 素排出の軽 減 
後期高齢者医療係	紙の使用量 の削減 					紙の使用量 の削減 	紙の使用量 の削減 	紙の使用量 の削減 	紙の使用量 の削減 
市民生活部									

R1		R2							
部・課・係	取組項目	前期			後期				
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		
市民生活部	相長窓口課 総合窓口係	来庁者を待たせない、再来庁を減らす方を減らすスムーズな窓口業務を心がける。	職員同士協力しあい、迅速・丁寧な窓口業務を目指し、業務を行うことができた。		丁寧で迅速な窓口業務の為に、課の職員であり、情報の交換しあい、出来る業務を各々増やす。	職員同士で情報共有したことで、マニキュアを作業以外での業務もこなせるようになった。			
		窓口業務を行うことによるCO2の削減、および課内のごみの削減							
	電子媒体を促進し、紙媒体の使用量を削減を図る。		×	電子申告件数の前年度比2%増	確定申告前に来るお客さんに対して口答説明、また、チラシ同封を昨年にくらべ1%程度増加している。	電子申告件数の前年度比10%増(通年)	電子申告件数の前年度比10%増(通年)		
	電子媒体を促進し、紙媒体の使用量を削減を図る。		×	電子申告件数の前年度比1%増	確定申告前に来るお客さんに対して口答説明、また、チラシ同封を昨年にくらべ1%程度増加している。	外出時の低燃費車両の優先利用	係員の低燃費車両の利用率を10%以上にす		
収納管理係	時間外勤務を減らし、電力使用量を削減		×	前年度同期比1%減	前年度 = 1336時間 本年度 = 1322時間 課全体の総計	前年度同期比2%減	半期 前年度 = 2796時間 本年度 = 2768時間 課全体の総計	預貯金照会システムの一部電子化	預貯金照会システムに対応する金融機関への調査を70%電子化する。

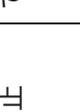
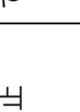
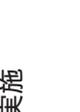
		R1				R2			
部・課・係	取組項目	前期		後期		取組項目	目標		後期
		目標	実績	評価	目標		実績	評価	
環境課 環境衛生係	合併浄化槽の設置推進及び単独浄化槽から合併浄化槽への促進	普及率の向上	設置申請基数は124基(内付替え22基)。前年度比150%。7月の広報にて特集記事として周知。施工業者の協力を得て、周知も行っていきますので、多くの問い合わせ、申請を受けています。		普及率の向上 46% 48%	設置基数の最終実績は177基(内付替え50基)。前年度比127%。本年より付替えが手厚く補助のため、前年度に比べ約5倍の転換が行われた。		普及率の向上	普及率の向上
		環境フェアの開催	田沼意次候生誕300年記念環境フェア開催を企画。環境関連団体への参加依頼を実施		イベントの準備	環境フェアを開催。10団体が出席、約2千人が来場		再生可能エネルギー設備導入促進	再生可能エネルギー設備導入候補施設を選定する
環境政策係	環境フェアの開催	イベントの準備	田沼意次候生誕300年記念環境フェア開催を企画。環境関連団体への参加依頼を実施		イベント開催	環境フェアを開催。10団体が出席、約2千人が来場		再生可能エネルギー設備導入促進	再生可能エネルギー設備導入候補施設を選定する
福祉こども部	フードドライブによる食料品寄付活動	収集量 30 kgを 目指す	総収集量は94kg 今後も設置は 続ける		前期と合わせ て、総収集量 60 kgを 目指す	総収集量は213kg 今後も設置は 続ける		フードドライブによる食料品寄付活動	前期と合わせ て、総収集量 60 kgを 目指す。
		収集量 30 kgを 目指す	総収集量は94kg 今後も設置は 続ける		前期と合わせ て、総収集量 60 kgを 目指す	総収集量は213kg 今後も設置は 続ける		フードドライブによる食料品寄付活動	前期と合わせ て、総収集量 60 kgを 目指す。

		R1				R2			
部・課・係	取組項目	前期		後期		取組項目	目標		後期
		目標	実績	評価	目標		実績	評価	
障害者支援係	手話普及のたため、養成講座等(入門編)等を行う 	週1回の手話奉仕員養成講座を行う	週一回の養成講座は問題なく実施。参加者の減少もなく、受講生全員が卒業予定		講座の受講生を全員認定	差別解消法のたため、研修等を行う。 	差別解消法の周知を行う	差別解消法の周知を行う	
		助成制度の内容や、要綱の制定などを行う	助成金の交付要項を制定(令和元年10月)		支援事業の広報活動等を行う	高齢者運転免許返納支援事業への取り組み 	支援事業の広報活動等を行う	支援事業の広報活動等を行う	
		日常生活の環境について考える機会を作る	環境教育は各クラブにて行い、児童たちもゴミ捨てに捨てる。		日常生活の環境について考える機会を作る	さまざまな1階にパックの回収場所を設置	各種提出書類、書類の郵送提出 	今年度分70%郵送を目指す。	不足書類についても郵送する。今年度の反省をし、来年度に繋げる。
子ども子育て課 子育て支援係	環境に関係した運動の開催 	日常生活の環境について考える機会を作る	環境教育は各クラブにて行い、児童たちもゴミ捨てに捨てる。		日常生活の環境について考える機会を作る	さまざまな1階にパックの回収場所を設置	今年度分70%郵送を目指す。	不足書類についても郵送する。今年度の反省をし、来年度に繋げる。	
		保育園給食での地産地消の推進	地元農家への注目を取り、おやつで提供した。(公立7園)お茶特産課と共同で特産品のお茶を広める新茶の会実施。(公立7園+指定管理3園)		保育園給食での地産地消の推進	地元農家への注目を取り、おやつで提供した。(公立7園)お茶特産課と共同で特産品のお茶を広める新茶の会実施。(公立7園+指定管理4園)	保育園給食での地産地消の推進	保育園給食での食品ロスの削減 地産地消の推進	保育園給食での食品ロスの削減 地産地消の推進
幼保支援係	保育園給食での地産地消の推進 	地元農家への注目を取り、おやつで提供した。(公立7園)お茶特産課と共同で特産品のお茶を広める新茶の会実施。(公立7園+指定管理3園)		保育園給食での地産地消の推進	地元農家への注目を取り、おやつで提供した。(公立7園)お茶特産課と共同で特産品のお茶を広める新茶の会実施。(公立7園+指定管理4園)	保育園給食での地産地消の推進	保育園給食での食品ロスの削減 地産地消の推進	保育園給食での食品ロスの削減 地産地消の推進	

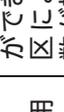
部・課・係	R1				R2			
	前期		後期		前期		後期	
	取組項目	目標	実績	評価	取組項目	目標	実績	評価
福祉こども部	保育園民営化推進室	環境に係る運動の開催 	日常生活の中から環境について考える 	公立こども園において、給食時に発生する牛乳パックをリサイクルしている。	公立こども園において、給食時に発生する牛乳パックをリサイクルしている。	保育園等施設マネジメントに係る保育関係の民営化に取り組む 	社会福祉事業団設立に向けた取り組み 	社会福祉事業団設立に向けた取り組み
		車両使用の効率化 	自動車使用量の削減 	効率性を意識し、使用することで前年度同期間比、86%となっている。	自動車使用量の削減	車両使用の効率化 	自動車使用量の削減	自動車使用料の削減
	相談記録等情報管理の電子化 	相談記録のペーパーレス化に向けてシステム導入の検討	各関係課やTKCとの打合せ実施し、後期の導入が決まっている。	相談記録の原則電子化を図る	相談記録等情報管理の電子化 	相談記録の電子化 	相談記録等情報管理の電子化 	相談記録等情報管理の電子化 



		R2					
部・課・係	取組項目	前期			後期		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価
健康推進部	母子健康係 子どもの水分補給の大切さを伝えるとともに、マイボトルの利用を推進する。 	水分補給とマイボトルの利用促進についてのチラシを作成。各健診や相談で配布する。	4～9月の間で開催した7か月健康相談の参加者122名に対して、マイボトルの利用促進についてのチラシ(既存のもの)を配布した。	×	水分補給とマイボトルの利用促進についてのチラシを各健診や相談で配布する。	10～2月の間で開催した7か月健康相談の参加者88名に対して、マイボトルの利用促進についてのチラシ(既存のもの)を配布した。	
		資料は両面印刷とする。メールを利用する。	裏紙利用と両面印刷の徹底が出来た。		資料は両面印刷とする。メールを利用する。	裏紙利用と両面印刷の徹底が出来た。	
産業経済部	農林水産課 農地農政係 耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積 	耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積	後期に解消実施予定		耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積	耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積	
		資料は両面印刷とする。メールを利用する。	耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積		耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積	耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積	
特産係	海岸保全、眺望景観の保全 	松くい虫被害木(松枯れ)前年度比5%減	防除薬剤の地上散布、被害木の調査を実施		松くい虫被害木(松枯れ)前年度比5%減	松くい虫被害木(松枯れ)前年度比5%減	
		資料は両面印刷とする。メールを利用する。	防除薬剤の地上散布、被害木の調査を実施		資料は両面印刷とする。メールを利用する。	防除薬剤の地上散布、被害木の調査を実施	

部・課・係	R1				R2			
	前期		後期		前期		後期	
	取組項目	目標	実績	評価	取組項目	目標	実績	評価
お茶振興課 お茶振興係	環境負荷の少ない地産地消の推進 	会議でのペットボトル・缶飲料の使用禁止	お茶特産室の会議、通常業務で実施		会議でのペットボトル・缶飲料の使用禁止	お茶特産室の会議、通常業務で実施		会議でのペットボトル・缶飲料の使用禁止
		多面的機能支払金の推進、農道や排水路、ため池等の適正な維持管理 	多面的機能支払金の推進、農道や排水路、ため池等の適正な維持管理 	多面的機能支払金の推進		多面的機能支払金の推進	多面的機能支払金の推進	
商工振興課 商工振興係 (R1は商工企業課)	ふるさと納税事業に使用する用紙の削減 	1工程用紙の無駄な使用を削減する。	事業者への発注の際、封筒に宛先を直接印刷できるエクセルを作成し、宛名ラベルの使用を削減した。		1工程用紙の無駄な使用を削減する。	事業者への発注の際、封筒に宛先を直接印刷できるエクセルを作成し、宛名ラベルの使用を削減した。		就労相談会を行う(年5回以上) 
		10社に依頼	17社を訪問し、環境への負荷軽減を依頼。		10社に依頼	13社を訪問し、環境への負荷軽減を依頼。		2回開催する
企業立地推進課 企業立地係 (R1は企業立地室)	市内企業への環境負荷意識の啓発及び市内企業のPRブースでの環境啓発広報 	10社に依頼	17社を訪問し、環境への負荷軽減を依頼。		10社に依頼	13社を訪問し、環境への負荷軽減を依頼。		10社に依頼
		10社に依頼	10社に依頼		10社に依頼	10社に依頼		10社に依頼

部・課・係		R1				R2				
		前期		後期		前期		後期		
取組項目		目標	実績	評価	目標	実績	評価	取組項目	目標	後期
観光課 観光施設係	海岸でイベントを行う場合のボランティア活動による海岸清掃の推進	12 事業以上実施	主にはサーフィンの大会イベントにてボランティアで海岸清掃をおこなってもらっている。9 月までに 14 事業において実施		5 事業以上実施	主にはサーフィンの大会イベントにてボランティアで海岸清掃をおこなってもらっている。4 事業において実施		海岸でイベントを行う場合のボランティアによる海岸清掃の推進	12 事業以上実施	5 事業以上実施
	観光パンフレットの電子化	課内でアプリ作成等の計画について検討する	今年度行っていい田沼意次侯生誕300年記念事業』において情報サイト『意次ドットコム』を作成し、情報発信を行っている。9月までのサイト閲覧数は6157件と順調に件数を伸ばしている		アプリ作成等の予算編成をする	意次ドットコムについては12月末の時点でサイト閲覧数が10,161件と10,000件を突破している。アプリ作成等の予算化にはいたらなかったが、市のHP、活性化センターのHP等による電子媒体での情報発信が充実した。		観光パンフレットの電子化	課内でアプリ作成等の計画について検討する	アプリ作成等の予算編成をする
建設管理課 管理係	公用車からのCO2排出量を減らすよう外出時には声を掛け合い、同じ方面に何度も行くことがないよう公用車の使用の削減に努める。	CO2削減率 30.3%	30.76%		CO2削減率 30.3%	30.30%		個々の用務について職員が公用車を併用した割合に比して、CO2排出率を削減する。	個々の用務について職員が公用車を併用した割合に比して、CO2排出率を削減する。	個々の用務について職員が公用車を併用した割合に比して、CO2排出率を削減する。

		R1				R2			
部・課・係	取組項目	前期		後期		取組項目	目標		後期
		目標	実績	評価	実績		評価	前期	
建設部	維持係	市道の安全管理 	道路パトロール 実施率 100%	道路パトロール 実施率 100%	道路パトロール 実施率 100%	市道の安全管理を目的としたパトロールの実施等による空き道路の早期発見により、年間の補修面積(容積)を減少させる。 	前年度同時期と比較し、補修面積(容積)を減少させる。	前年度と比較し、補修面積(容積)を減少させる。	
		公用車のCO2排出量を減らすため、工事現場への出向回数と往復回数の削減に努める。 	CO2削減率 3%	CO削減量 5.6%	CO2削減率 3%	公用車のCO2排出量を減らすため、工事現場への出向回数と往復回数の削減に努める。 	CO2削減率 3%	CO2削減率 3%	
河川係	地元説明会等での配布資料の無駄を減らす。 	事前に参加人数の把握に努め、必要最小限の資料部数で対応し、紙使用量を削減する	説明会や会議開催にあたり、事前確認を行うことで、資料の減少ができたが、地区によっては、数が把握しきれなかった。	説明会や会議開催にあたり、事前確認を行うことで、資料の減少ができたが、地区によっては、数が把握しきれなかった。	事前に参加人数の把握に努め、必要最小限の資料部数で対応し、紙使用量を削減する	事前に参加人数の把握に努め、必要最小限の資料部数で対応し、紙使用量を削減する。	事前に参加人数の把握に努め、必要最小限の資料部数で対応し、紙使用量を削減する		

部・課・係	R1				R2				
	前期		後期		前期		後期		
	取組項目	目標	実績	評価	取組項目	目標	実績	評価	
建設部	建築整備室 建築整備係	工事による建設副産物の削減	現場立会い時、必ず廃棄ボックスの確認を実施。	エコカレンダーを作成、立会いのボックスを確認、適切に廃棄、再利用を行うよう注意喚起を実施した。		立会いのボックスを確認、再利用を行うよう注意喚起を行った。現場によっては廃棄物種別により別のボックスを用意するようになり、廃棄、再利用に関する取組が進んだ。		現場立会い時、必ず廃棄ボックスの確認を実施。	現場立会い時、必ず廃棄ボックスの確認を実施。
		許可事務の電子化	許可関係の整理簿をエクセルで作成、許可関係のホームページを作成する。	許可関係の整理簿をエクセルで作成、許可関係のホームページを作成する。	は10件(67%) は3件(20%)	許可関係の整理簿をエクセルで作成、許可関係のホームページの記事の作成	は10件(67%) は3件(20%)	許可関係の整理簿をエクセルで作成、許可関係のホームページの記事の作成	許可関係の整理簿をエクセルで作成、許可関係のホームページの記事の作成
公園係	公園除草作業における草の堆肥化	除草作業において廃棄する草の堆肥化率95%を目指す	第1四半期(4月～6月) 総排出量 15,400 kg 堆肥化量 12,750 kg 堆肥化率 83% 第2四半期(7月～9月) 総排出量 13,910 kg 堆肥化量 11,120 kg 堆肥化率 80% 前期 堆肥化率 81%		除草作業における草の堆肥化率100%を目指す	第3四半期(10月～12月) 総排出量 18,000kg 堆肥化量 16,070kg 堆肥化率89% 第4四半期(1月～3月) 総排出量 2,410kg 堆肥化量 2,410kg 堆肥化率100% 後期 堆肥化率 94%		除草作業において廃棄する草の堆肥化率95%を目指す 緑化事業はSDGsを意識して事業を行う。	草作業において廃棄する草の堆肥化率100%を目指す SDGsの取組みを配布チラシなどで具体的に示すことができるようにする。

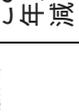
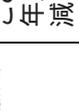
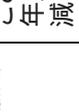


		R1				R2			
部・課・係	取組項目	前期		後期		取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標		実績	評価	
水道課 業務係	4Rの推進 	□振率の85%	□振率80.1% (前期)		□振率の85%	□振率79.9% (後期)		□振率の85%	
		過去数年分の有収率を各配水系統ごとでデータ化する。老朽管更新事業も同時に進める。	グラフ化し、課内での共有までできています。布設替工事今年度分4/9件発注済み		次年度以降の根拠となるデータの作成および調査計画を作成する。老朽管更新事業も同時に進める。有収率「85%」を目標とする。	次年度の計画は立てることができた。		過去数年分の有収率を各配水系統ごとでデータ化する。老朽管更新事業も同時に進める。	
	関係者との意見交換	開発計画の前提となる土地利 用計画はおおむね決定した。		排水計画の策定	決定した土地利 用計画に伴い、 実際の工法等 について議論を 重ねている。		排水計画の策定	排水計画の確定	
工務係	有収率の増加 								
		適正な排水処理による環境保全 							
建設部	新拠点整備室 事業推進係								

		R1				R2			
部・課・係	取組項目	前期		後期		取組項目	目標		後期
		目標	実績	評価	目標		実績	評価	
建設部	新たなるまちづくりによる環境負荷の軽減  関係者との意見交換	一括業務代行予定者候補の社内検討に時間を要しており、具体的なまちづくりは今後、詳細の検討を行う。		1月末に準備組合、業務代行予定者、市の3者で業務協定を締結し、事業実施に向けて動き出した。業務代行予定者等で今夏を目途にまちづくりの素案を検討。		テレビ会議等の推進による環境負荷の軽減・業務上のコスト削減 	通年で、遠方で打合せ等の回数を前年度計20回より、4割減縮(計12回)する。前期は計6回以内を目標とする。	通年で、遠方で打合せ等の回数を前年度計20回より、4割減縮(計12回)する。前期は計6回以内を目標とする。	
会計課 出納係	伝票起票のチェックポイント等を職員に提示し、起票誤りを削減する。 	5/8出納閉鎖期間の会計処理について、部長情報会議において発信し、掲示板にも掲載した。		年末の伝票起票数が増える時期に、確認事項、マニュアル等を掲示板にも掲載した。その後、改善が見られなかったため、部長情報会議において発信し、再度掲示板にも掲載した。		伝票起票のチェックポイントを掲示し、誤りを削減する。 	間違いやすい個所の子エックポイントの掲示し起票誤りを削減する。	間違いやすい個所の子エックポイントの掲示し起票誤りを削減する。	
議会 議事事務局 総務係	紙の使用量、CO2の削減 	議員宛ての通知は連絡箱やメール等の使用が徹底された。		書類のデータ提出等が徹底された。		紙の使用量、CO2削減 	前年度比10%の削減を目指す。	電子化率を前年度比10%増を目指す。	

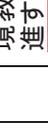
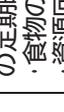
部・課・係	R1						R2					
	前期			後期			前期			後期		
	取組項目	目標	実績	評価	目標	実績	評価	取組項目	目標	実績	評価	
教育総務課 総務係	後援事業において環境に配慮したイベントの推進に努める。 	後援事業の75%以上実施(市内開催に限る)	前期に受領した後援名義実施報告書について14件中13件の環境に配慮した取り組みが見られた。		後援事業の75%以上実施(市内開催に限る)	第3四半期において13件中11件が環境に配慮した取り組みが見られた。		紙の使用量の削減、ペーパーレス化によるCO2の削減 	前年度比5%の紙の削減を目指す	電子化率前年度比5%増を目指す		
		施設係	紙の使用量を減らすため工事写真の電子化を推進する。 	前期に完了した工事1件について、交付金事業のため電子データ及び紙媒体で受領した。		電子化率75%	第3四半期中に完了した工事2件中1件について、電子データで受領した。		老朽化した学校施設の修繕を図り、子どもたちの安全確保と環境美化に努める。 	教室照明灯のLED化を進め、普通教室についてはR2年度末100%LED化を目指す。	教室照明灯のLED化を進め、普通教室についてはR2年度末100%LED化を目指す。	
給食センター	学校給食での地産地消の推進に取り組み 	地産地消の推進	給食の食材には、なるべく地元産の食材を多く使用した。 ・地元農家を招き、とうもろこしの皮むき体験を実施し、給食で提供した。		地産地消の推進	児童が学校で育てたさつまいもと里芋を給食で提供した。 ・市民が採場する学校給食展を開催し、地元産の食材を使用した地産地消献立の試食を実施した。		環境負荷の少ない地産地産給食の提供を推進する 	地産食材の推進	地産食材の推進		
		所管事務のデータ整理、書類整理に取り組む。 	書類の整理整頓を行い、担当以外でも書類が探せるようにする。	教科書の整理整頓、閲覧文書の月ごとの保存は実施することができたが、書庫の整理は手つかずである。		管理係が使用しているフォルダの整理	学校教育課でフォルダが1つあり、どのフォルダから整理してよいかわからず達成できなかった。不要なデータの削除した。		印刷物の両面使用、2UPの活用80% 	職員への啓発を行い、両面印刷、裏紙利用を80%行う。	職員への啓発を行い、両面印刷、裏紙利用を80%行う。	

		R1				R2				
部・課・係	取組項目	前期		後期		取組項目	目標		後期	
		目標	実績	評価	目標		実績	評価		
指導係	就学支援委員会、就学相談を適切に実施し、子ども達が義務教育を受けられる準備を整える。 	互いのスケジュールや業務進捗状況、課題などを共有する。	実施することができた。		意識改革し、自身の退庁時間、係員の退庁時間を把握し、時間外勤務を減らす。	高きづくできたが、時間外の大規模な削減までできなかった。		就学支援委員会、就学相談に実施し、子ども達が義務教育を受けられる準備を整える。 	前期 業務進捗状況、課題などを共有する。	後期 互いのスケジュールを共有し、学校現場等への効率的な訪問できるようにする。
	社会教育課 社会教育係	環境図書館で環境図書の充実を図る。 	図書の紹介	両図書館に環境図書コーナーを設置し、エコ関連の図書を紹介した。		環境学習会の開催 両館で年20冊以上購入	相良・榛原両図書館合計で環境図書を37冊購入した。 「子どもまきはら塾」の里山自然教室 勝間田塾 4～6年生体験学習コース まきはらはら水辺の楽校の計4教室の中で環境について学ぶ講座を開催した。	環境図書の充実を図る。 	・図書の紹介	・環境学習に関わる講座を開催する。 ・両館で年20冊以上の環境図書の購入を行う。
文化振興係	市史料館における照明の有効利用 	展示室の照明数を算出する。環境下における照明の交換数(消費本数)を数える。	・照明の消費本数 電球 5 蛍光灯 5 ・常時照明をつけるのではなく、来館者がいる時のみ、点灯をすむように変えた。		見学環境を考慮した上で、配書を変更する。新環境下における照明の交換数(消費本数)を数える	・照明の消費本数 電球 1 蛍光灯 1 ・前期と比較し、照明の消費を減少させたことができた。	特別展・企画展における利用資材の削減	特別展・企画展の内容を検討し、計画・準備する。	特別展・企画展を実施する。それに合わせた資材の数量を数える。	

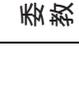
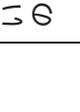
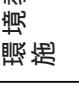
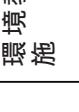
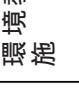
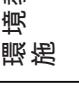
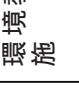
		R2					
部・課・係	取組項目	前期			後期		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価
文化振興係 (相良総合センター)	ごみの自主回収の徹底 	ごみの廃棄量 前年度より3% の削減	H30年度は前期の廃棄量は192.5kgだったが、R1年度は180.5kgまで削減された。約6%の削減に成功した。		ごみの廃棄量 前年度より3% の削減	H30年度は後期の廃棄量は301kgだったがR1年度は181kgまで削減された。約40%の削減に成功した。	
	ごみの自主回収の徹底 	ごみの廃棄量 前年度より3% の削減	ごみの廃棄量 前年度より3% の削減		ごみの自主回収の徹底 	ごみの廃棄量 前年度より3% の削減	
スポーツ推進室 スポーツ推進係	自然と親しむ ことができる 場の創造 	各1回	今年度は計画教室の他海ごみ00ウイークに合わせ、クリーンフェスタを開催。各事業とも海洋ごみを減らす啓発活動等を実施することができた。また、台風により堆積した海岸の漂着物や砂の除去など地元と連携した活動が展開できた。		各1回	田沼マラソン実施。ゴミ持ち帰りの徹底をアナウンス。終了後に各持ち帰りにゴミ拾いを実施し、環境美化活動を行った。	
教育文化部	市民の健康維持、向上 ができる場所 の創造 	市内全社会体育 施設  各1回					

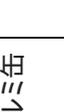
		R1				R2				
部・課・係	取組項目	前期		後期		取組項目	目標		後期	
		目標	実績	評価	目標		実績	評価		
小中学校	環境教育の充実 	環境教育 ・アルミ缶・エコ キャップ回収 (週1回)	*環境教育 ・相良リョウカク ・1,2,3,5年,さわ やか・野菜づく り ・4年-環境保全 センター-見学 ・5年-榛原ふる さとの森 ・6年-塩づくり ・福祉委員会-エ コキャップ・アルミ缶 呼びかけ・フール 清掃 ・親子奉仕作業 <家庭・地域で の取組み> ・PTA奉仕作業 ・資源回収 4/21.6/16.8/18 <学習での取組 み> 1年 アサガオ の栽培 2年 野菜の栽 培 3年 茶摘み体 験 4年 油田の里 見学 センター 5年 米作り		環境教育 ・アルミ缶・エコ キャップ回収 (週1回)	*環境教育 ・5.6年夢講話- 南極の水で環 境問題の話 ・1,2,3,5年-野菜 づくり・収穫(さと いも・さつまい も・らっかせい) ・親子奉仕作業 *ふるさと科- 地域との連携・ 交流、環境整 備、田沼意次生 誕 300年祭		環境教育の充 実を図る JRCの精神 や活動につ いて理解浸 透を図る 	環境教育の充 実 ・アルミ缶・エコ キャップ回収(週 1回)	環境教育の充 実 ・アルミ缶・エコ キャップ回収(週 1回)
	環境教育の充 実 	環境教育の充 実 ・アルミ缶・エコ キャップ回収 (週1回)	身近な環境を 知り、より良い 環境づくりを目 指す PTA活動と協 力をし、環境活 動を実施する	身近な環境を 知り、より良い 環境づくりを目 指す PTA活動と協 力をし、環境活 動を実施する		・エコ活動の 推進 ・環境教育や 委員会活動を 通じて、学校・ 家庭・地域で エコ活動に取 り組む ・菅山の自然 探検や飼育裁 培を通じて自 然への愛着を 深める 	・エコ活動の 推進 ・環境教育活 動を通じて、 学校・家庭・ 地域でエコ 活動に取り 組む ・菅山の自 然探検や飼 育栽培を通 じて自然への 愛着を深める 	身近な環境を知 り、より良い環 境づくりを指 す PTA活動と協 力をし、環境活 動を実施する	身近な環境を知 り、より良い環 境づくりを指 す PTA活動と協 力をし、環境活 動を実施する	身近な環境を知 り、より良い環 境づくりを指 す PTA活動と協 力をし、環境活 動を実施する

部・課・係	R1				R2			
	取組項目	前期 目標	後期 目標	評価	取組項目	前期 目標	後期 目標	評価
小中学校	<p>具体的な活動を通して、児童が環境を大切にし、資源をいっそう育てていくことに努める。</p> 	<p>学校評価 「学校は地域の特色を生かしたり、地域と連携した教育活動を展開している」</p> <p>「よい体験学習(農業栽培体験・福祉体験など)ができていく」</p> <p>数値目標：体験的な学習についての子ども満足度90%以上</p>	<p>学校評価 「学校は地域の特色を生かしたり、地域と連携した教育活動を展開している」</p> <p>「よい体験学習(農業栽培体験・福祉体験など)ができていく」</p> <p>数値目標：体験的な学習についての子ども満足度90%以上</p>	<p>実績</p> <p>【FBC花いっぱい運動】6/12花壇仮植、6/14花壇設計図(花いっぱい委員会)、6/18花壇整備、6/27、7/23草取り大作戦(JRC委員会主催、地域ボラ協力)、7/23花壇定植、</p> <p>【紙リサイクル運動】JRC委員会を中心に積極的に呼びかけを行い、児童が協力をしている。【学校支援員さんとの栽培体験】1年 あさがお、さつまいも、2年 &amp; すこやか夏野菜、冬野菜、3年 自然薯、5年米づくり、6年塩づくり</p> <p>「学校は地域の特色を生かしたり、地域と連携した教育活動を展開している」</p> <p>児童93.0%、保護者100.0%</p> <p>「よい体験学習(農業栽培体験・福祉体験など)ができていく」</p> <p>児童92.6% 保護者100.0%</p>	<p>実績</p> <p>10/12JRC委員会エコキップ回収量18kg(個数7740個)ワクチン9.7人分)、(FBC花いっぱい運動)11/19FBC表彰式(県庁)1/22自然薯品評会表彰式(総合(体験)活動)1年 10/30芋掘り、11/26芋切干づくり、3年 12/4 自然薯収穫、1/14お茶手もみ体験、5年 11/21食味会、12/18おはぎづくり</p> <p>「学校は地域の特色を生かしたり、地域と連携した教育活動を展開している」</p> <p>児童92.0%、保護者100.0%</p> <p>「よい体験学習(農業栽培体験・福祉体験など)ができていく」</p> <p>児童93.0% 保護者99.2%</p>	<p>具体的な活動を通して、児童が環境を大切にし、資源をいっそう育てていくことに努める。</p> 	<p>学校評価 「学校は地域の特色を生かしたり、地域と連携した教育活動を展開している」</p> <p>学校評価 「よい体験学習(農業栽培体験・福祉体験など)ができていく」</p> <p>数値目標：体験的な学習についての子ども満足度90%以上</p>	<p>学校評価 「学校は地域の特色を生かしたり、地域と連携した教育活動を展開している」</p> <p>学校評価 「よい体験学習(農業栽培体験・福祉体験など)ができていく」</p> <p>数値目標：体験的な学習についての子ども満足度90%以上</p>
		萩間小学校						

部・課・係	R1				R2				
	取組項目	前期		後期		取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標		実績	評価	
地頭方小学校	学校・地域の自然を大切に活動させ、環境教育を推進する。 	・進んで栽培活動に取り組み、環境学習の実践、委員会活動の推進、エコ活動の定着	農園での栽培活動は充実し、さまざまな作物も収穫できた。栽培、収穫する体験から子供一人一人の興味関心に応じた活動ができた。		・進んで栽培活動に取り組み、環境学習の実践、委員会活動の推進、エコ活動の定着	収穫した作物を食べたり、お世話の方や地域の方を感謝の歌声集めた。		・進んで栽培活動に取り組み、環境活動の実践	後期
		・栽培活動の充実、環境学習の計画及び委員会活動の推進、エコ活動の定着	・学年ごとに花や夏野菜の栽培活動を行った。環境学習の計画を立て、清掃センター見学などを実施した。花壇の整備やアルミ回収、ゴミの計量活動を行った。		・栽培活動の充実、環境学習の実践、委員会活動の推進、エコ活動の定着	・学年ごとに栽培活動を行った。環境学習の計画を立て、森活動などを実施した。花壇の整備やアルミ回収、ゴミの計量活動を積極的に行った。3月は休校となったため、まどめ活動ができた。		・栽培活動の充実、環境学習の実践、委員会活動の推進、エコ活動の定着	・栽培活動の充実、環境学習の実践、委員会活動の推進、エコ活動の定着
川崎小学校	環境教育の推進、エコ活動、節電、節水 	・栽培活動の充実、環境学習の計画及び委員会活動の推進、エコ活動の定着	・学年ごとに花や夏野菜の栽培活動を行った。環境学習の計画を立て、清掃センター見学などを実施した。花壇の整備やアルミ回収、ゴミの計量活動を行った。		・栽培活動の充実、環境学習の実践、委員会活動の推進、エコ活動の定着	・栽培活動の充実、環境学習の実践、委員会活動の推進、エコ活動の定着	・栽培活動の充実、環境学習の実践、委員会活動の推進、エコ活動の定着	・栽培活動の充実、環境学習の実践、委員会活動の推進、エコ活動の定着	後期
細江小学校	身近な環境に目を向け、住みやすい環境作りに考え、実践していく 	環境教育の充実、アルミ回収、雑誌の定期的な回収、食物の栽培、資源回収、節電、節水	週1回のアルミ回収は委員が行うことや、各学年の野菜作りを楽しませることができた。		環境教育の充実、アルミ回収、雑誌の定期的な回収、食物の栽培、資源回収、節電、節水	段ボール・雑誌はこまめにリサイクルセーターへ持ちこむ。節電は教室内全体に着させた。		環境教育の充実、アルミ回収、雑誌の定期的な回収、食物の栽培、資源回収、節電、節水	後期



		R1				R2				
部・課・係	取組項目	前期		後期		取組項目	前期		後期	
		目標	実績	評価	目標		実績	評価		
小中学校	相良中学校	環境教育の充実 	環境教育の実施	各教室にリサイクルボックスを設置し委員会の時間に回収した。回収したプリント類は裏面利用をした。技術の時間に野菜栽培を実施した。	委員会活動(月1回)資源回収親子奉仕作業エコ計量チャック	環境教育の実施	委員会等で呼びかけを行い、生徒全体に節電・リユースの意識を持たせた。ゴミについての学習の実施	環境教育の充実 	委員会活動や各教科の授業において、環境教育の実施	委員会活動や各教科の授業において、環境教育の実施
	榛原中学校	委員会活動を通じて、地域の方々と環境教育に取り組む。 	委員会活動で環境教育	委員会活動(月1回)資源回収親子奉仕作業エコ計量チャック	委員会活動(月1回)資源回収親子奉仕作業エコ計量チャック	委員会活動を通じて、地域の方々と環境教育に取り組む。 	委員会活動を通じて、地域の方々と環境教育に取り組む。 	委員会活動を通じて、地域の方々と環境教育に取り組む。 	委員会活動を通じて、地域の方々と環境教育に取り組む。 	委員会活動を通じて、地域の方々と環境教育に取り組む。 
	牧之原小学校	JRC活動を基盤とした環境教育の充実 	自然を大切にす る気持ちや命の大切さを学 ぶ。環境学 習の充実 ・アルミ缶回 収	全校児童野菜栽培 ・通学路ゴミ拾い ・赤い羽根募金活動 ・4年生 地球温暖化「未来の地球と私たちの暮らし」学習をし 「意見交換等意識が高まった。 ・ふるさと森体験学習2年生、4年生	環境学習の充実 ・清掃活動の実(だ・い・い・じ)を守る。 ・アルミ缶回収エコキヤップ回収	各学年による栽培活動が行われた。 ・委員会活動が充実した。アルミ缶回収収益を有効活用した。	JRC活動を基盤とした環境教育の充実 	自然を大切にす る気持ちや命の大切さを学 ぶ。環境学 習の充実 ・アルミ缶回 収	環境学習の充実 ・清掃活動の実 ・アルミ缶回 収の推進。	自然を大切にす る気持ちや命の大切さを学 ぶ。環境学 習の充実 ・アルミ缶回 収の推進。

		R1				R2			
部・課・係	取組項目	前期		後期		取組項目	目標		後期
		目標	実績	評価	目標		実績	評価	
小中学校	環境教育の充実を図る 	栽培活動・リサイクル活動の充実	全校生徒によるお茶摘み、3年生によるお茶の販売。生徒会でエコキヤップ・アルミ缶回収		栽培活動・リサイクル活動の充実	1年生防災食調理 農園で収穫した野菜を給食で提供 生徒会でエコキヤップ・アルミ缶回収		栽培活動・リサイクル活動の充実	栽培活動・リサイクル活動の充実
幼稚園・保育園・こども園	地域環境を生かした自然体験をし、自然を大切にすることを育む。 	園内の自然物・裏山遊び、散歩などを通して自然の中で体を動かして遊んだり、自然物に興味を持って遊ぶ。 ・野菜を育て、収穫やクッキングを楽しむ。	散歩にはあまりいけなかったが、園内の自然物を十分生かして遊べるよう研修にも取り上げて遊んでいく事が出来た。夏野菜やグリーンカーテンにもなる花の栽培も積極的に行うことが出来た。(花3種類・夏野菜オクラ・ナス・ピーマン・きゅうり2種合計5種類20株) 給食の先生の意欲も高く、栽培物を収穫するとすぐ調理してくれよかったです。		散歩に出かけ、地域の自然の中で遊んだり、自然物を使った遊びを経験する。 ・冬野菜を栽培し、収穫やクッキングを楽しむ。	園内の畑を給食の先生や子どもや保育士に働きかけながら栽培活動に励んでくれた。子どもが収穫したものをその日に調理して食べてから、子どもたちの喜びと興味につながった。 散歩にはあまらいいけなかったが、秋の自然物や廃材を積極的に遊びに使っていた。	地域環境を生かした自然体験や環境問題を意識した生活・保育を展開する中で、自然や環境を大切にすることを育む。 	園内の自然物・裏山遊び、散歩などを通して自然の中で体を動かして遊んだり、自然物に興味を持って遊ぶ。 ・園内の自然物・裏山遊び、散歩などを通して自然の中で体を動かして遊んだり、自然物に興味を持って遊ぶ。 心・親しみをもって遊ぶ。	自然環境に興味を持って遊ぶと共に資源を有効的に活用して遊ぶ。

部・課・係	R1				R2					
	取組項目	前期		後期		取組項目	目標			
		目標	実績	評価	目標		実績	評価		
幼稚園・保育園・こども園	萩間保育園  親子で野菜の栽培をしたり、雑紙・アルミ缶・エコキヤップなどを回収したりして園全体でエコに対する意識を持つ 	・夏野菜の栽培と収穫、クッキング ・ゴミの分別と雑紙などの回収 ・アルミ缶、エコキヤップの回収 ・緑のカーテン	・園の畑で収穫したじゃが芋でクッキングをした。また、4、5才児は自前の夏野菜を栽培し、収穫した。アルミ缶や雑紙、エコキヤップの回収を行った。		・冬野菜の栽培と収穫、クッキング ・ゴミの分別と雑紙などの回収 ・アルミ缶、エコキヤップの回収	・園の畑で収穫したさつま芋でクッキングをした。 ・ゴミの分別や雑紙などの回収をして、ゴミの減量化を図った。		親子で野菜の栽培をしたり、雑紙・アルミ缶・エコキヤップなどを回収したりして園全体でエコに対する意識を持つ  	・夏野菜の栽培と収穫、クッキング ・ゴミの分別と雑紙などの回収 ・アルミ缶、エコキヤップの回収 ・緑のカーテン	・冬野菜の栽培と収穫、クッキング ・ゴミの分別と雑紙などの回収 ・アルミ缶、エコキヤップの回収
		園児や保護者、保育士の環境への意識を高める 	・職員意識統一ができ、子どもたちにも年齢に応じたゴミの分別ができた。 ・資源回収も保護者への呼び掛けができた。 ・夏野菜の栽培・クッキングもでき、食育活動につながった。		・職員意識統一ができ、子どもたちにも年齢に応じたゴミの分別ができた。 ・資源回収も協力していただきたエコ活動につながった。 ・冬野菜の栽培・クッキングもでき、食育活動につながった。		園児や保護者、保育士の環境への意識を高める。 	園児や保護者、保育士の環境への意識を高める。 	・ゴミの分別 ・資源の回収 ・食育活動	・ゴミの分別 ・資源の回収 ・食育活動

部・課・係	R1				R2				
	取組項目	前期		後期		取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標		実績	評価	
幼稚園・保育園・こども園	園児への環境教育を行う  	環境活動 エコキヤップ回収 自然教育 ゴミの分別	野菜の栽培は収穫を楽しみに取り組むことができた。クッキングもたくさん行い、栽培したもの調理して食べる楽しさや味わえた。ゴミの分別ができていなかったのでもちこどもたちに周知した。		エコキヤップ回収 自然教育 ゴミの分別	冬野菜を育て、収穫を喜んで、給食に入れたり、たたくさん味わえた。雑誌の別が子ども達にも身に付き、ゴミの削減をすることができた。		園児への環境教育を行う。  	環境活動 エコキヤップ回収 自然教育 ゴミの分別
		夏野菜の栽培、収穫、クッキング 溜め水の使用 アルミ缶の回収 広告等の活用	・各クラスで畑やプランターで野菜や花を栽培し、食べるだけでなく、興味関心へと繋がった。 ・アルミ缶の回収は、お便りで呼びかけた。 ・夏場はなるべくバケツやタライに水を溜めた。		夏野菜の栽培、収穫、クッキング アルミ缶の回収 広告等の活用	・冬野菜の栽培がスムーズに進んだことで、親子でクッキングを楽しむことができた。 ・各クラスお便りなどで知らせたことで、家庭にも興味を持ってもらうことができた。	園児、保護者と共に園全体でエコに対する意識向上に努める。 	園児、保護者と共に園全体でエコに対する意識向上に努める。 	夏野菜の栽培、収穫、クッキング 溜め水の使用 アルミ缶の回収 広告等の活用

部・課・係	R1				R2					
	取組項目	前期 目標	実績	評価	取組項目	前期 目標	実績	評価		
幼稚園・保育園・こども園	園児や保護者、保育者の環境への意識を高める 	・アルミ缶回収 ・ごみの分別 ・食育活動	・職員間で資源ごみの分別の意識統一を図り、ごみの減量に努めた。また子ども達にも興味を持てるように呼びかけた。 ・育てた夏野菜を収穫し、給食で出してもらったりクッキングに使用したりした。 子どもにもわかるように話をしたり、目で見てわかる表示を作ったりして実践できた。夏野菜のクッキングでは、給食の牛乳パックを自分で洗ってその水で水かけをする。ことで生長にも気づいたり、肥料代わりになることを知ったり良い機会となった。エコキヤップの集めは結果を知らせることにより保護者の意識も高まったように思う。		園児や保護者と共に園全体でエコに対する意識を高める。 	・アルミ缶の回収 ・食育活動 ・溜め水の使用	・普段の生活の中で子どもが雑紙を捨てたりするようになったり、保護者に頂いた冬野菜がたくさん収穫でき、給食で味わうことが出来た。		園児や保護者と共に園全体でエコに対する意識を高める。 	・アルミ缶の回収 ・食育活動 ・溜め水の使用
	相良こども園	職員だけでなく子どもたちや保護者と一緒にエコ意識を高めていく 	・紙の有効利用 ・野菜の栽培、収穫、クッキング ・アルミ缶、雑紙、エコキヤップ等の回収	冬野菜の栽培も牛乳パックをバケツにためた水で洗いその水を植物に掛けることを徹底した。子ども達にはその流れが浸透している。エコキヤップ集めは子どもから家に人へ伝えてもらったことで親の意識がさらに高まり多くキヤップを集めることができた。		紙の有効利用 野菜の栽培、収穫、クッキング アルミ缶、雑紙、エコキヤップの回収	紙の有効利用 野菜の栽培、収穫、クッキング アルミ缶、雑紙、エコキヤップの回収		紙の有効利用 花、野菜の栽培、収穫、クッキング アルミ缶、雑紙、エコキヤップの回収	

部・課・係	R1			R2		
	取組項目	前期 目標	後期 目標	取組項目	前期 目標	後期 目標
幼稚園・保育園・こども園 地頭方幼稚園	子どもや保護者と一緒に地域の自然環境を大切にし、エコ活動に取り組む。  	・地域への散歩、散歩マップ作成 ・野菜の栽培、収穫、クッキング ・紙の有効活用 ・アルミ缶、ビン回収 ・園庭の芝生の管理	・夏野菜の収穫ができ、職員が子どもたちの要望に応えた料理をして食育を楽しめた。 ・地域の方や保護者がアルミ缶を持ってきてくれたりすることが多く、協力を得られている。 ・子どもたちの製作では、紙の端切れを普段からいつでも使えるようにし、提供していただいた子どもたちも大切に使うという思いが育ってきている。	子どもや保護者と一緒に地域の自然環境を大切にし、エコ活動に取り組む。  	・地域への散歩、行事への参加 ・野菜の栽培、収穫、クッキング ・紙の有効活用 ・アルミ缶、ビンの回収 ・園庭の芝生の管理	・地域への散歩、行事への参加 ・野菜の栽培、収穫、クッキング ・紙の有効活用 ・アルミ缶、ビンの回収 ・園庭の芝生の管理
				実績 ・空き箱やトイレットペーパーの芯を使っての製作が盛り上がりた。その作品をなとして保護者にも見てもらった。 ・冬野菜を育て、みそ汁づくりや焼きそば作りなどを行ったが、虫に食われ、野菜も多量に失敗してしまった。	評価	実績 ・野菜の栽培、収穫 ・紙の有効活用 ・アルミ缶、ビンの回収 ・園庭の芝生の管理

## 4 参考資料

### (1) 浄化槽

法定検査...検査機関<一般財団法人 静岡県生活科学検査センター054-621-5030>

合併処理浄化槽を設置すると、浄化槽法に基づいた検査や点検、また清掃が義務付けられています。

合併処理浄化槽の機能を長続きさせるため、定期的な検査を実施しましょう。

検査内容

外観検査	設置状況・消毒実施状況・蚊ハエなど発生状況・悪臭発生状況など
水質検査	水素イオン濃度(pH)・溶存酸素量(DO)・透視度・残留塩素濃度など
書類検査	保存している保守点検記録・清掃記録

#### ア 第7条検査

- ・浄化槽を設置して、初めに1回だけ行う。
- ・新設の半年後から2カ月の間の水質検査
- ・設置した浄化槽が有効に機能しているかを検査する。

#### イ 第11条検査

- ・7条検査を行った翌年から毎年1回行う。
- ・保守点検・清掃・法定検査の記録は3年間保存する。

#### 保守点検(第10条義務)

- ・4カ月に1回以上実施する。
- ・運転状況の調整修理や消毒薬の補充を実施する。



#### 清掃(第10条義務)

- ・汚泥やスカムがたまると浄化槽機能が低下する為、年1回以上清掃し回復させる。
- ・清掃業者

相良地区

東環クリーン 52-0065

榛原地区

榛原衛生社 22-0839



(2)大気

大気の汚染に関する環境基準

(昭和48年5月8日 環境庁告示第25号制定)

物質	環境上の条件(設定年月日など)	測定方法
二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	溶液導電率法又は紫外線蛍光法
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	ザルツマン試薬を用いる吸光度法又はオゾンを用いる化学発光法
光化学オキシダント (OX)	1時間値が0.06ppm以下であること。	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	非分散型赤外分析計を用いる方法
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法
微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	1年平均値が15µg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35µg/m <sup>3</sup> 以下であること。	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定器による方法
備考	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については適用しない。</li> <li>2. 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が10µm以下のものをいう。</li> <li>3. 二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあつては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることはならないよう努めるものとする。</li> <li>4. 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。</li> <li>5. 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であつて、粒径が2.5µmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。</li> </ol>	

有害大気汚染物質(ベンゼン等)に関する環境基準(平成9年2月4日 環境省告示第4号制定)

物質	環境上の条件	測定方法
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	キャニスター又は捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法、または、これと同等以上の性能を有すると認められる方法。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	
備考	1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2. ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。	

[大気汚染に係る指針]

・光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針

光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。(S51.8.13通知)

光化学オキシダント

注意報等の発令基準

各観測ポイントにおける気象条件等を考慮し、次の注意報等が発令される。

発令区分	光化学オキシダント濃度
注意報	1時間値0.12ppm以上 + 大気汚染状態が継続し被害が発生すると認められるとき。
警報	1時間値0.24ppm以上 + 大気汚染状態が継続すると認められるとき。
重大緊急警報	1時間値0.40ppm以上 + 大気汚染状態が継続すると認められるとき。

(3)水質

人の健康の保護に関する環境基準

(昭和46年12月28日環境庁告示第59号制定)

項 目	基 準 値
カ ド ミ ウ ム	0.003mg/l以下
全 シ ア ン	検出されないこと
鉛	0.01mg/l以下
六 価 ク ロ ム	0.05mg/l以下
砒 素	0.01mg/l以下
総 水 銀	0.0005mg/l以下
ア ル キ ル 水 銀	検出されないこと
P C B	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/l以下
四 塩 化 炭 素	0.002mg/l以下
1, 2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン	0.004mg/l以下
1, 1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.1mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下

項 目	基 準 値
1, 1, 2 - トリクロロエタン	0.006mg/l以下
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下
1, 3 - ジクロロプロペン	0.002mg/l以下
チ ウ ラ ム	0.006mg/l以下
シ マ ジ ン	0.003mg/l以下
チ オ ベ ン カ ル ブ	0.02mg/l以下
ベ ン ゼ ン	0.01mg/l以下
セ レ ン	0.01mg/l以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l以下
ふ っ 素	0.8mg/l以下
ほ う 素	1mg/l以下
1, 4 - ジ オ キ サ ン	0.05mg/l以下

備考

1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
2. 「検出されないこと」とは、昭和46年環境庁告示59号に定める方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
3. 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
4. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格 K0102 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと同規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

生活環境の保全に関する環境基準

ア 河川（湖沼を除く。）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該水域
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/ 100ml以下	水域類型ごとに指定する水域
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100ml以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000MPN/ 100ml以下	
C	水産3級 工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	-	
D	工業用水2級 農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	-	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊 が認められないこと。	2mg/ℓ以上	-	
備考	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基準値は、日間平均値とする。</li> <li>2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全</li> <li>3. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの</li> <li>4. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用 水産3級：コイ、フナ等、 - 中腐水性水域の水産生物用</li> <li>5. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの</li> <li>6. 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度</li> </ol>						

イ 湖沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万m<sup>3</sup>以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素 要求量(COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/ 100ml以下	水域類型ごとに指定する水域
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100ml以下	
B	水産3級 工業用水1級 農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	15mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	-	
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊 が認められないこと。	2mg/ℓ以上	-	
備考	1. 基準値は、日間平均値とする。 2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 3. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの 4. 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用 水産3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用 5. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの 6. 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度 7. 水産1級、2級及び3級については、当分の間、浮遊物質の項目の基準値は適用しない。						

海域

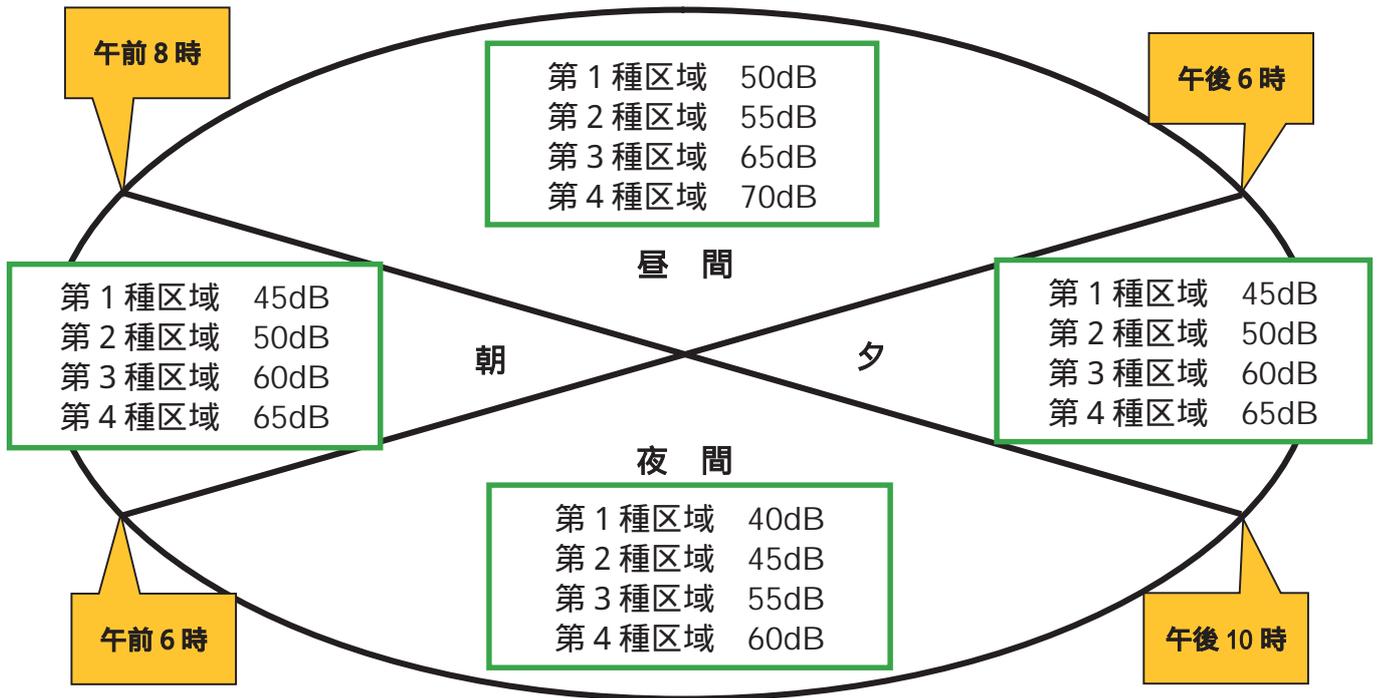
項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該水域
		水素イオン 濃度(pH)	化学的酸素 要求量(COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質(油 分等)	
A	水産1級 水浴 自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100ml以下	検出され ないこと	水域類型ごとに指定する水域
B	水産2級 工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	-	検出され ないこと	
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	-	-	
備考	1. 基準値は、日間平均値とする。 2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 3. 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用 水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用 4. 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度 5. 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100mL以下とする。						

地下水の水質汚濁に関する環境基準について（平成9年3月13日環境庁告示第10号制定）

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/ℓ以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
鉛	0.01mg/ℓ以下	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下	チウラム	0.006mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003mg/ℓ以下
P C B	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	セレン	0.01mg/ℓ以下
クロロエチレン	0.002 mg/ℓ以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	ふっ素	0.8mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	ほう素	1mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	1,4 ジオキサン	0.05mg/ℓ以下
備考	1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、昭和46年環境庁告示59号に定める方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。 3. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本産業規格 K0102 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。 4. 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格 K0125 の5.1、5.2 又は 5.3.2 により測定されたシス体の濃度と規格 K0125 の5.1、5.2 又は 5.3.1 により測定されたトランス体の濃度の和とする。		

(4) 騒音

規制基準



規制区域

区域	騒音規制法	県条例（県内全域が対象）
第1種	第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域、 第2種低層住居専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域
第2種	第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、 第2種住居地域、 都市計画区域内の用途地域の定めのない地域	第1種区域、 第3種区域、 第4種区域、 } 以外の地域 都市計画区域外の用途地域の定めのない地域など
第3種	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区以外の分区(用途地域内の区域を除く。)
第4種	工業地域	工業地域、 工業専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区（用途地域のない区域を除く。）

環境保全協定や公害防止協定において数値が個別に変更されている場合があります。

騒音に係る環境基準

(平成10年9月30日環境庁告示第64号制定)

ア 一般地域

地域類型	基準値	
	昼間(午前6時~午後10時)	夜間(午後10時~午前6時)
AA	50dB 以下	40dB 以下
A 及び B	55dB 以下	45dB 以下
C	60dB 以下	50dB 以下

イ 道路に面する地域

地域の区分	基準値	
	昼間(午前6時~午後10時)	夜間(午後10時~午前6時)
A 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60dB 以下	55dB 以下
B 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65dB 以下	60dB 以下
備考	車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。	

ウ 幹線交通を担う道路に近接する空間

基準値	
昼間(午前6時~午後10時)	夜間(午後10時~午前6時)
70dB 以下	65dB 以下
備考	個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45dB以下、夜間にあっては40dB以下)によることができる。

騒音に係る環境基準の地域のタイプの指定

(平成11年3月26日 静岡県告示第277号制定)

地域類型	該当地域
A	騒音規制法に基づく第1種地域並びに騒音規制法に基づく第2種地域のうち第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
B	騒音規制法に基づく第2種地域で、Aの地域の類型を当てはめる地域以外の地域
C	騒音規制法に基づく第3種及び第4種地域

航空機騒音に係る基準

(昭和48年12月27日環境庁告示第154号制定)

地域類型	基準値 (単位 Lden)
I	57dB 以下
II	62dB 以下

(注) をあてはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とし、 をあてはめる地域は 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

航空機騒音に係る環境基準の地域のタイプの指定（平成9年3月28日 静岡県告示第344号の3制定）

地域類型	該当地域
I	別表に掲げる地域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域及び田園住居地域
II	別表に掲げる地域のうち の地域の類型を当てはめる地域以外の地域（工業専用地域、飛行場及び空港敷地内を除く。）

別表

1	浜松市、磐田市、袋井市、浜北市町の区域のうち別図1に表示する地域
2	焼津市の区域のうち別図2に表示する地域
3	島田市、牧之原市及び吉田町の区域のうち別図3に表示する地域
備考	この表に掲げる市町の区分は、平成21年3月31日における行政区画によって表示されたものとする。

別図1、別図2及び別図3（省略）

新幹線鉄道騒音に係る環境基準

（昭和50年7月29日環境庁告示第46号制定）

ア 環境基準

地域類型	基準値
I	70dB 以下
II	75dB 以下

（注1） をあてはめる地域は、主として住居の用に供される地域とし、 をあてはめる地域は商工業用の用に供される地域等 以外の地域であって通常的生活を保全する必要がある地域とする。

（2） の環境基準は、午前6時から午後12時までの間の新幹線鉄道騒音に適用するものとする。

イ 達成目標期間

環境基準は、関係行政機関及び関係地方公共団体の協力のもとに、新幹線鉄道の沿線区域の区分ごとに次表の達成目標期間の欄に掲げる期間を目途として達成され、又は維持されるよう努めるものとする。この場合において、新幹線鉄道騒音の防止施策を総合的に講じても当該達成目標期間で環境基準を達成することが困難と考えられる区域においては、家屋の防音工事等を行うことにより環境基準が達成された場合と同等の屋内環境が保持されるようにするものとする。なお、環境基準の達成基準努力にもかかわらず、達成目標期間内にその達成ができなかった区域が生じた場合においても、可及的速やかに環境基準が達成されるよう努めるものとする。

以下（次表等）省略

新幹線騒音に係る環境基準の地域のタイプの指定（平成9年3月28日 静岡県告示第344号の4制定）

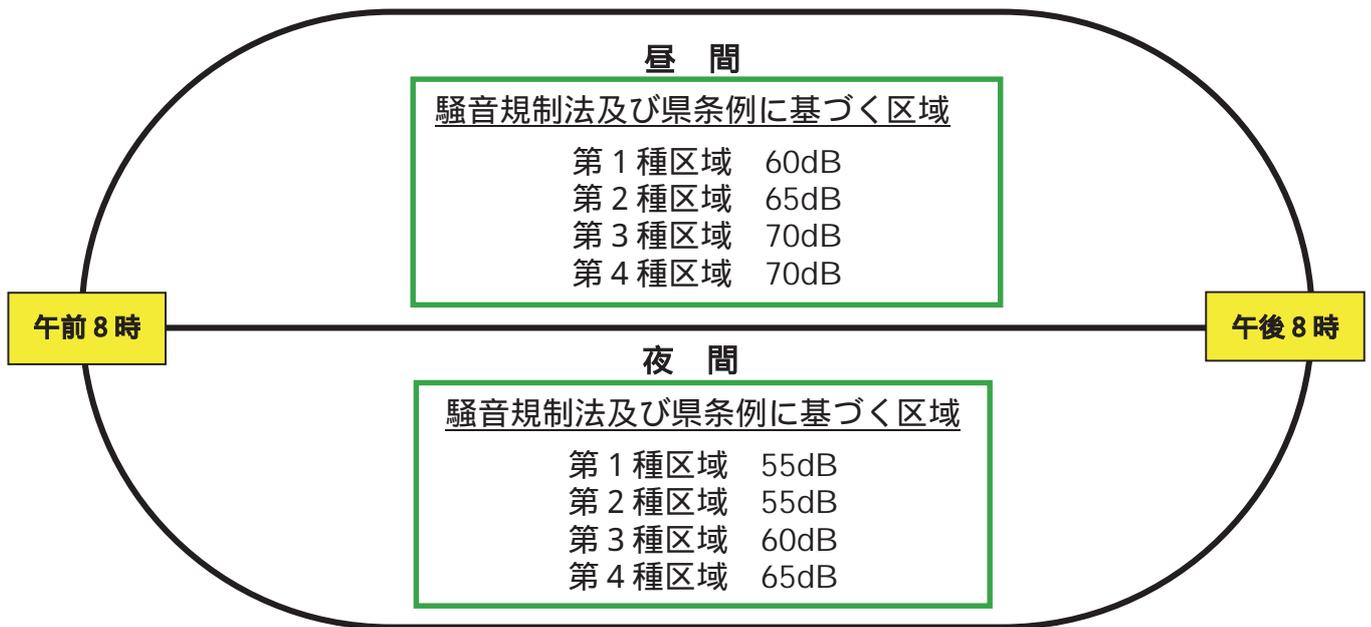
地域類型	該当地域
I	別表に規定する地域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、及び田園住居地域並びに都市計画区域内の用途の定めのない地域
II	別表に規定する区域のうち近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

別表 別図1から5まで（省略）

静岡県内に敷設された新幹線鉄道の軌道の中心線から両側にそれぞれ400m以内の区域（富士川、安倍川、大井川及び天竜川の橋りょうにかかる部分については別図1から4までに表示する区域とし、トンネル、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条の規定により定められた工業専用地域、河川法（昭和39年法律167号）第6条第1項に規定する河川区域、地方自治法（昭和22年法律第617号）第252条の19第1項の指定都市市内を含む区域（新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型を指定する地域が2以上の市町の区域となる場合を除く。）及び別図5に表示する区域を除く。）	
--	--

(5) 振動

規制基準



規制区域

区域	騒音規制法	県条例（県内全域が対象）
第1種	第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域、 第2種低層住居専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域
第2種	第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、 第2種住居地域、 都市計画区域内の用途地域の定めのない地域	第1種区域、 第3種区域、 第4種区域、 } 以外の地域 準都市計画区域など
第3種	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区以外の分区（用途地域内の区域を除く。）
第4種	工業地域	工業地域、 工業専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区（用途地域のない区域を除く。）

環境保全協定や公害防止協定において数値が個別に変更されている場合があります。

## 環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について [指針]

- (ア) 新幹線鉄道振動の補正加速度レベルが、70dBを超える地域について緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
- (イ) 病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮をするとともに、可及的速やかに措置すること。

### (6)化学物質関係

ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準 (平成11年12月27日環境庁告示第68号)

媒体	基準値	備考
大気	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下	1. 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。 2. 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。 3. 土壌にあつては、環境基準が達成されている場合であつて、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。
水質 (水底の底質を除く)	1 pg-TEQ/l以下	
水底の底質	150pg-TEQ/g以下	
土壌	1,000pg-TEQ/g以下	

土壌汚染に係る環境基準

(平成3年8月23日環境庁

告示第46号)

項目	環境上の条件
カドミウム	検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき0.4mg未満であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐(りん)	検液中に検出されないこと。
鉛	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
六価クロム	検液1ℓにつき0.05mg以下であること。
砒(ひ)素	検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壌1kgにつき15mg未満であること。
総水銀	検液1ℓにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農用地(田に限る。)において、土壌1kgにつき125mg未満であること。
ジクロロメタン	検液1ℓにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液1ℓにつき0.002mg以下であること。
クロロエチレン	検液1ℓにつき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液1ℓにつき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液1ℓにつき0.1mg以下であること。

シス-1,2-ジクロロエチレン	検液 1 ℓにつき 0.04mg 以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液 1 ℓにつき 1 mg 以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液 1 ℓにつき 0.006mg 以下であること。
トリクロロエチレン	検液 1 ℓにつき 0.03mg 以下であること。
テトラクロロエチレン	検液 1 ℓにつき 0.01mg 以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液 1 ℓにつき 0.002mg 以下であること。
チウラム	検液 1 ℓにつき 0.006mg 以下であること。
シマジン	検液 1 ℓにつき 0.003mg 以下であること。
チオベンカルブ	検液 1 ℓにつき 0.02mg 以下であること。
ベンゼン	検液 1 ℓにつき 0.01mg 以下であること。
セレン	検液 1 ℓにつき 0.01mg 以下であること。
ふっ素	検液 1 ℓにつき 0.8mg 以下であること。
ほう素	検液 1 ℓにつき 1 mg 以下であること。
1,4-ジオキサン	検液 1 ℓにつき 0.05mg 以下であること。

## (7) におり・悪臭

### におり

平成 13 年に環境省が日本各地から選定した「におり風景 100 選」に本市を含む「牧之原・川根路のお茶の風景」が選ばれています。自然や生活、文化に根ざした香りのある地域として選定されたものです。



【県内で選定された地域】

- 牧之原・川根路のお茶・・・牧之原地区、川根地区  
( 牧之原市、島田市、掛川市、御前崎市、菊川市、吉田町、川根本町 )
- 松崎町桜葉の塩漬け・・・松崎町
- 豊田香りの公園・・・磐田市
- 浜松のうなぎ・・・浜松市

### 臭気指数の規制基準

(平成24年3月30日牧之原市告示第94号)

規制基準に係る区域の区分	臭気指数
牧之原市全域	15

(8) 令和元年度手数料及び補助金額

手数料

ア 畜犬手数料

	手数料	頻度	再交付手数料	備考
畜犬登録	3,000円	1回/頭	1,600円	転入時の登録料は無料
狂犬病注射	550円	1回/年	340円	注射済票の交付手数料

イ 一般廃棄物収集運搬業許可 申請手数料

手数料	許可期間	備考
5,000円	2年	許可を受けるための審査手数料

補助金等

ア ごみ集積施設設置補助金

補助額 ... 補助率 1/2 (限度額 50,000円)

イ 資源集団回収奨励金

奨励金 ... 2円/kg

対象 ... 新聞、ダンボール、雑誌、雑紙、牛乳パック、アルミ缶、古布類

ウ 浄化槽補助金額

	補助金額	付替補助額
5人槽	199千円	332千円
7人槽	248千円	414千円
10人槽	328千円	548千円

【付替補助の条件】

建築確認を伴わない。  
「単独処理浄化槽」「くみ取り式トイレ」から「合併処理浄化槽」への付替え変更のみ補助対象

特別推進地区については別途上乘せあり  
補助額は上限額であり、実際の工事費によっては変動する可能性あり

エ 自然エネルギー利用推進事業

自然循環型太陽熱温水器

住宅の屋根等への設置に適した、太陽熱エネルギーを集熱器により集めて給湯に利用するシステムで、貯湯部分と集熱器部分が一体型のもの

補助額は1基当たり 15,000円

強制循環型太陽熱利用システム

住宅の屋根等への設置に適した、不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽から構成され、主に給湯に利用するシステムをいう。

補助額は1基当たり 30,000円

オ 牧之原市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成事業

市の指定獣医のもとで行う飼い主のいない猫の不妊・去勢手術と、術後を判別するための耳V字カット手術費用の一部を助成

【不妊手術】手術費（税込）の6割または10,000円のいずれか少ない額  
【去勢手術】手術費（税込）の6割または5,000円のいずれか少ない額



®環境省

# エコアクション21

認証・登録番号 0001722

令和2年版 牧之原市の環境（別冊）  
エコアクション21・地球温暖化防止実行計画  
環境活動レポート

牧之原市 市民生活部 環境課  
〒421-0592 牧之原市相良275番地  
[TEL]0548-53-2609 [FAX]0548-53-2889  
[E-mail]shimin@city.makinohara.shizuoka.jp